

12. テーマについて

5班 こどもの貧困対策について

貧困って??

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせることが、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の1つのゴールとされています。

『目標1 貧困をなくそう』

1 貧困をなくそう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

絶対的貧困

～1人1日2.15ドル(約320円)未満で生活している人。世界で約6億6千万人～

出典: [世界銀行による2023年3月の世界貧困に関する最新情報:パンデミックにおける貧困推計の課題 \(worldbank.org\)](https://www.worldbank.org)



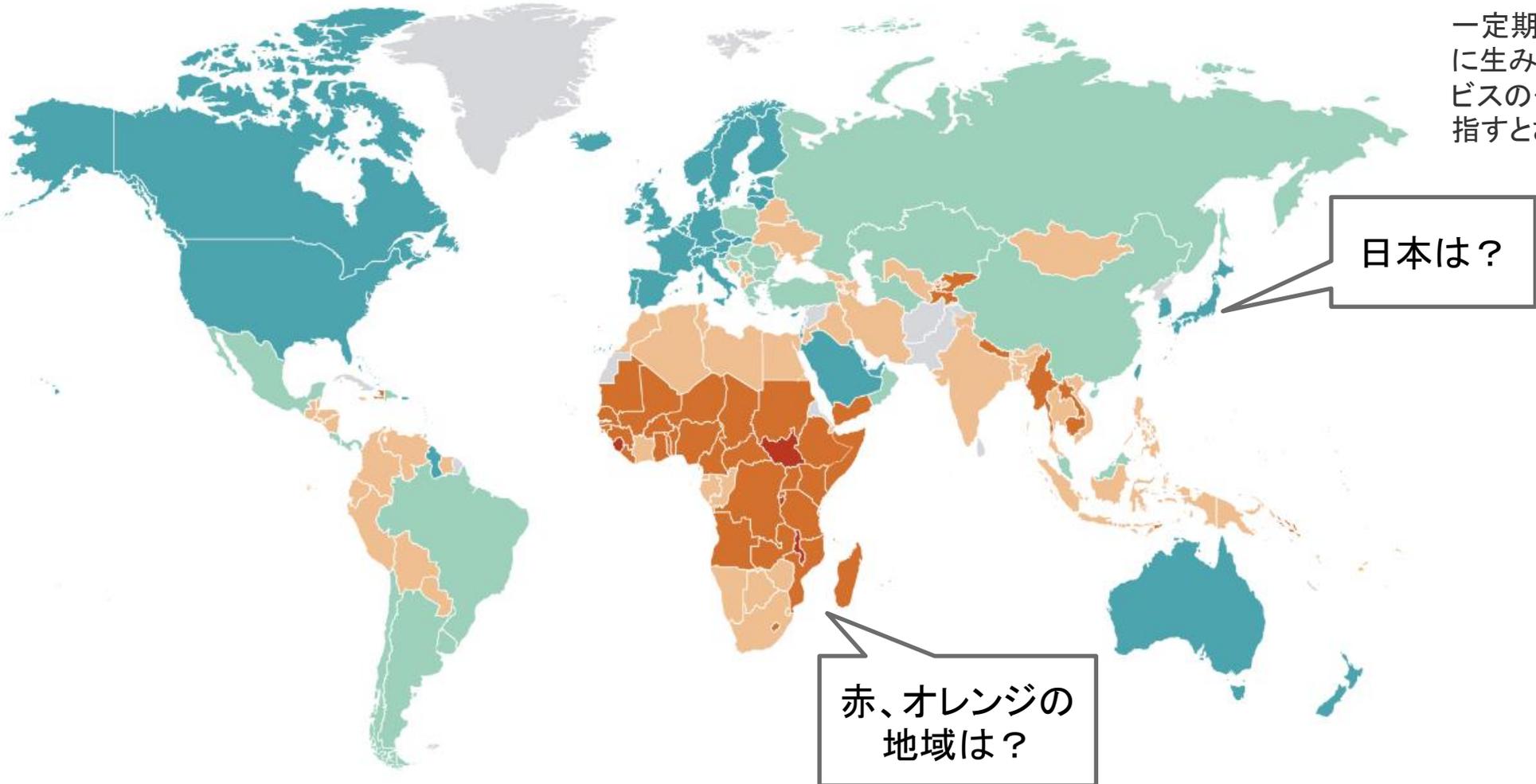
© UNICEF/UNI75086/Kiron

世界地図より

MAP (2024)

● 25,000以上 ● 10,000 - 25,000 ● 2,500 - 10,000 ● 500 - 2,500 ● 500歳未満 ● データなし (1人当たりのGDP(米ドル/1人))

※GDP(国内総生産)とは、一定期間内に国内で新たに生み出された財やサービスの付加価値の総額を指すとされている。

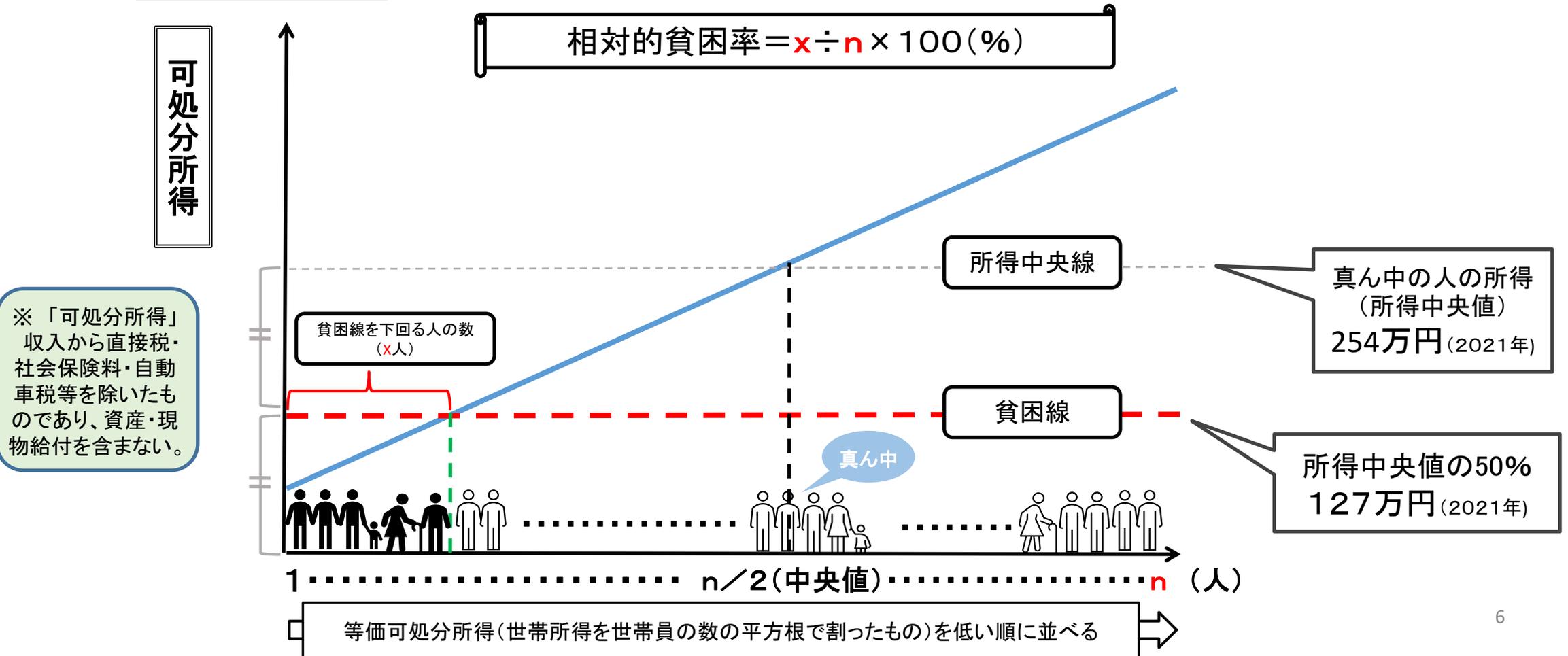


一見すると、日本には「貧困」はなさそうですが...、
絶対的貧困以外の指標を見てみましょう

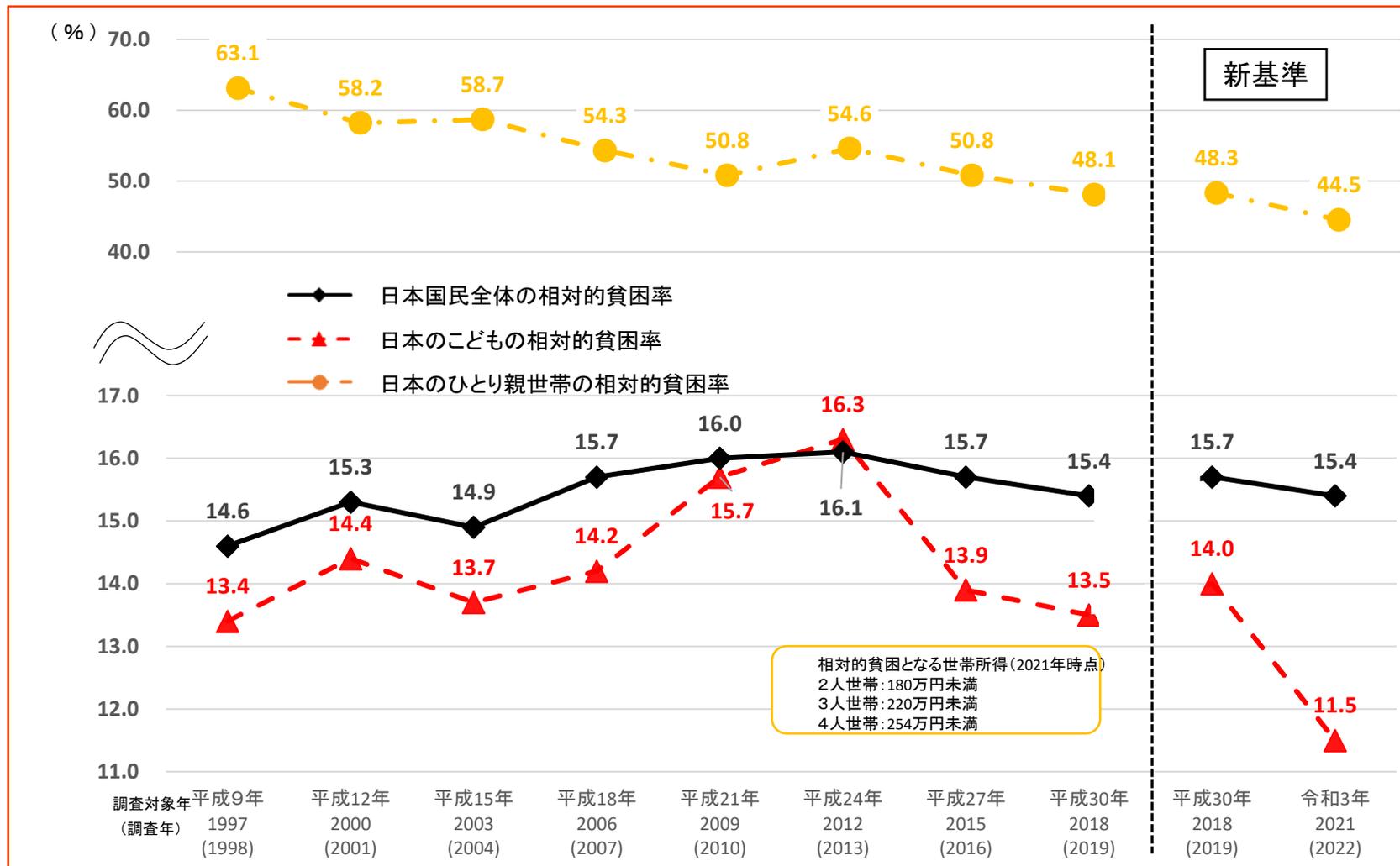
「相対的貧困率」について

- 絶対的貧困
必要最低限の生活水準を維持するために必要な物資を購入できる所得水準に達していない人々が、その国の全人口に占める割合。
- 相対的貧困
購買力や生活水準よりも、国内の所得の分布や格差に注目する指標で、所得中央値の一定割合（50%が一般的。いわゆる「貧困線」）を下回る所得しか得ていない者の割合。先進諸国でも高い割合が示されることがある。

●相対的貧困率の算出



日本の「相対的貧困率」



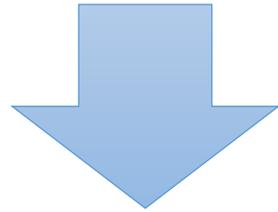
出典: 子ども家庭庁

2021年調査(国民基礎調査)では、**相対的貧困率は15.4%** こどもの相対的貧困率はピークの12年に16.3%と、およそ6人に1人の割合だったが、**21年は11.5%**まで下がった。子どもがいる世帯で大人が一人だけの場合は44.5%。

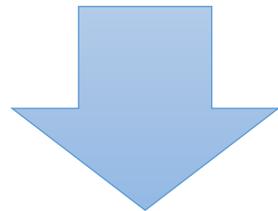
貧困率の国際比較

相対的貧困率			こどもの貧困率			こどもがいる世帯の貧困率								
順位	国名	割合	順位	国名	割合	計			大人が一人			大人が二人以上		
						順位	国名	割合	順位	国名	割合	順位	国名	割合
1	アイスランド	4.9	1	フィンランド	2.9	1	フィンランド	3.4	1	デンマーク	9.7	1	フィンランド	2.0
2	チェコ	5.3	2	デンマーク	4.8	2	デンマーク	3.8	2	フィンランド	16.3	2	アイスランド	2.8
3	デンマーク	6.5	3	アイスランド	5.4	2	スイス	3.8	3	アイスランド	18.9	3	デンマーク	3.5
4	フィンランド	6.7	4	スロベニア	6.0	4	アイスランド	4.5	4	ノルウェー	23.4	4	チェコ	3.6
5	スロベニア	7.0	5	ノルウェー	6.7	5	スロベニア	5.1	5	ハンガリー	23.5	5	スロベニア	4.0
6	ベルギー	7.3	6	ポーランド	7.1	6	チェコ	5.4	6	ポーランド	23.8	6	スイス	4.1
7	アイルランド	7.7	7	カナダ	7.3	7	ノルウェー	6.7	7	フランス	24.1	7	アイルランド	4.5
8	スロバキア	7.8	8	アイルランド	7.4	7	ポーランド	6.7	8	スロベニア	24.5	7	ノルウェー	4.5
9	ノルウェー	7.9	9	チェコ	7.8	9	アイルランド	7.0	9	ラトビア	24.8	9	ベルギー	5.3
10	オランダ	8.2	10	ベルギー	8.0	10	スウェーデン	7.8	10	スウェーデン	25.3	10	スウェーデン	5.4
11	フランス	8.4	11	スウェーデン	8.8	11	ベルギー	8.0	11	ギリシャ	26.8	11	フランス	6.0
12	カナダ	8.6	12	韓国	9.8	12	オーストリア	8.6	12	ドイツ	27.2	12	オランダ	6.3
13	ハンガリー	8.7	13	ハンガリー	10.2	13	ハンガリー	8.8	13	アイルランド	27.5	13	ポーランド	6.4
14	ポーランド	9.1	14	オランダ	10.3	14	オランダ	8.9	13	ポルトガル	27.5	14	ドイツ	6.7
15	スウェーデン	9.2	15	エストニア	10.6	15	ラトビア	9.3	15	イギリス	28.1	15	ニュージーランド	7.3
16	オーストリア	9.6	15	ラトビア	10.6	16	エストニア	9.4	16	チェコ	28.4	16	オーストリア	7.5
17	ルクセンブルク	9.8	15	リトアニア	10.6	16	フランス	9.4	17	エストニア	29.1	16	エストニア	7.5
18	スイス	9.9	18	スイス	11.4	16	ドイツ	9.4	18	ベルギー	29.5	18	ラトビア	7.6
19	ドイツ	10.9	19	日本	11.5	19	カナダ	9.8	18	オランダ	29.5	19	カナダ	7.7
20	イギリス	11.2	20	フランス	11.7	20	日本	10.6	20	オーストリア	31.0	19	ハンガリー	7.7
21	ニュージーランド	12.4	20	ドイツ	11.7	20	スロバキア	10.6	21	トルコ	31.2	21	日本	8.6
22	オーストラリア	12.6	22	イギリス	11.9	22	ポルトガル	11.1	22	イタリア	33.4	22	オーストラリア	8.8
23	ポルトガル	12.8	23	オーストリア	12.0	23	ニュージーランド	11.3	23	スロバキア	33.6	23	リトアニア	9.5
24	ギリシャ	13.0	24	スロバキア	12.4	24	オーストラリア	11.5	24	イスラエル	33.9	24	ポルトガル	9.7
25	イタリア	13.5	25	オーストラリア	13.3	25	韓国	11.6	25	メキシコ	34.2	25	イギリス	9.9
26	リトアニア	14.1	26	ニュージーランド	14.8	26	イギリス	12.3	26	ルクセンブルク	40.2	26	スロバキア	10.2
27	トルコ	15.0	27	ポルトガル	15.2	27	ギリシャ	13.5	27	スペイン	40.3	27	韓国	10.7
28	韓国	15.3	28	ギリシャ	15.3	28	リトアニア	13.8	28	オーストラリア	41.0	28	ルクセンブルク	12.1
29	日本	15.4	29	ルクセンブルク	15.6	29	ルクセンブルク	14.3	29	リトアニア	41.3	29	ギリシャ	13.2
29	スペイン	15.4	30	イタリア	17.2	30	メキシコ	16.4	30	チリ	42.6	30	アメリカ	14.9
31	エストニア	15.8	31	アメリカ	18.6	31	イタリア	17.2	31	カナダ	44.1	31	メキシコ	15.3
32	アメリカ	16.4	32	メキシコ	19.9	32	スペイン	17.6	32	日本	44.5	32	イタリア	15.8
33	チリ	16.5	33	イスラエル	20.1	33	イスラエル	18.2	33	アメリカ	45.7	33	スペイン	16.4
34	メキシコ	16.6	34	チリ	21.5	34	アメリカ	18.3	34	ニュージーランド	46.1	34	チリ	16.7
35	イスラエル	16.9	35	スペイン	21.8	35	トルコ	18.4	35	コスタリカ	47.4	35	イスラエル	17.7
35	ラトビア	16.9	36	トルコ	22.4	36	チリ	18.9	36	韓国	47.7	36	トルコ	18.2
37	コスタリカ	20.3	37	コスタリカ	27.4	37	コスタリカ	24.3	—	コロンビア	—	37	コスタリカ	22.1
—	コロンビア	—	—	コロンビア	—	—	コロンビア	—	—	スイス	—	—	コロンビア	—
OECD平均		11.4	OECD平均		12.4	OECD平均		11.0	OECD平均		31.8	OECD平均		9.2

相対的貧困率をみると、
日本における「貧困」の状況が少し見えてきました。
それでも、あくまでも「手取り収入」がものさし。



子どもを主体として考えると、「子どもの貧困」の状態
は親の収入だけで判断していいの？



まだまだ支援を必要とする子どもはいるはず。

いけんひろば質問(こどもの貧困)

日本に住んでいるこどもの場合、
どういう状況だと「貧困」の状態
にあると考えますか？

いけんひろばでいただいた意見を
もとに、さらに支援を広げていき
たいと思います。

当日は、みなさんからのご意見
をおまちしています。

こども食堂ってなに？



「こども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂です。「地域食堂」「みんな食堂」という名称のところもあります。こども食堂は民間発の自主的・自発的な取り組みです。こども食堂の数は増加の一途をたどっており、現在その数は全国で約9,000箇所以上にのぼっています。

※公立小学校：約19,000校、公立中学校：約9,000校

[出典：こども食堂について - むすびえ \(musubie.org\)](https://musubie.org)

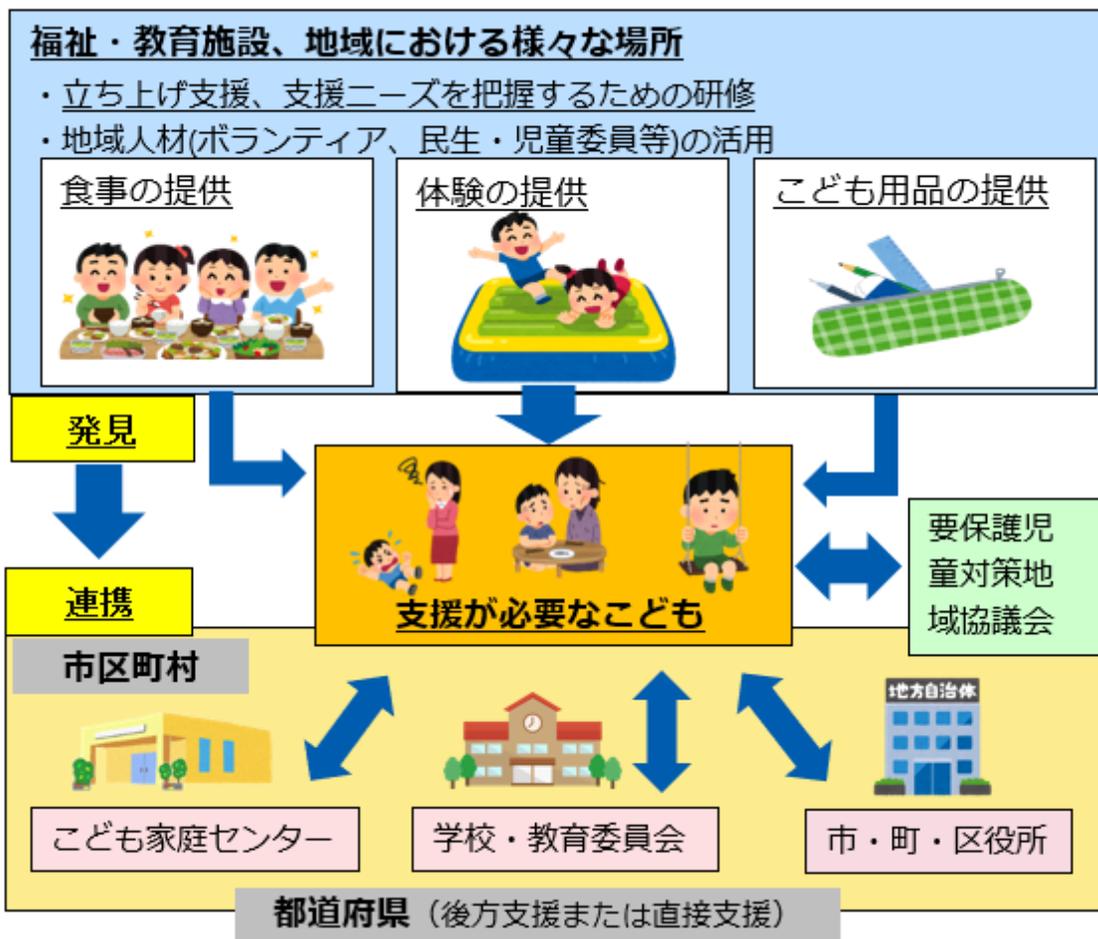
こども食堂は、生活に困窮する子育て世帯への支援だけでなく、虐待の防止のための見守りや、地域の交流、こどもへの多様な経験の提供など様々な役割を担っており、国としてもこの取組を応援しています。

国の支援例より

地域こどもの生活支援強化事業

(こども家庭庁)

～支援を必要とするこどもを早期に発見して、適切な支援につなげる仕組みをつくる～



本当に困っているこども達を 支えたい



一方で、

- ・ こども食堂に行くことで、周りに貧困だと思われたくない
 - ・ 知らない人たちがいる場所に行くのがこわい
- などの理由で支援が必要なこどもがこども食堂に参加しづらいという声もある…

いけんひろば質問(こども食堂)

支援が必要なこども達が、こども食堂に繋がる(参加しやすくなる)ためには、どんなことが必要でしょうか

いけんひろばでいただいた意見をもとに、よりよい支援となるようにしていきたいと思います。

当日は、みなさんからのご意見をおまちしています。

生活困窮者とは？

- 生活困窮者は、既に顕在化している場合と、課題を抱えてはいるが見えにくい場合とがある。
- 複合的な課題を抱える生活困窮者がいわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、できる限り幅広く対応することが必要。

※それぞれは重複もある

フリーランス

解雇等にあつた
非正規雇用労働者

福祉事務所来訪者の
うち生活保護に
至らない者

約30万人(H29・厚生労働省
推計)

ホームレス

約0.3万人(R5・ホームレスの
実態に関する全国調査)

離職期間
1年以上の
長期失業者
約66万人(R4・労
働力調査)

ひきこもり状態に
ある人

- ・15～39歳までの者 約18万人(H27・内閣府推計による「狭義のひきこもり」)
- ・40～64歳までの者 約37万人(H30・内閣府推計による「狭義のひきこもり」)

個人事業主

(参考)住居確保給付金の
受給者のうち「自営」
の割合:21.8%(※)

スクール・ソーシャル・ワーカーが支援している子ども

約10万人(H29)

孤独・孤立

税や各種料金の滞納者、多重債務者等

地方税滞納率 0.6%(R3・総務省統計データ)、国保保険料滞納世帯数約245万世帯(R1・厚生労働省保険局国民健康保険課調べ)、無担保無保証借入3件以上の者約122万人(R4.10末現在・(株)日本信用情報機構統計データ)

外国籍

既に
顕在化

見え
にくい

(※)令和2年度居住支援の強化に向けた調査研究報告書(全国居住支援法人協議会)において、2020年5月に住居確保給付金の支給決定した者から抽出した1257人のうち「主たる生計維持者の勤務形態」が「自営」と答えた割合。

生活困窮者自立支援制度の体系

R6年度予算案：531億円
+ R5補正予算：30億円



来所
訪問

包括的な相談支援

本人の状況に
応じた支援

◆ 自立相談支援事業

- 全国907自治体で1,387機関
- 生活と就労に関する支援員を配置したワンストップ相談窓口
- 一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画を作成

再就職のために
住まいの確保が必要

◆ 住居確保給付金の支給

- 就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付

緊急に衣食住の
確保が必要

□ 一時生活支援事業

- 住居喪失者に一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供
- シェルター等利用者や居住困難者に一定期間の見守りや生活支援

住まいに課題があり
地域社会からも孤立

□ 就労準備支援事業

- 一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練

就労に向けた
手厚い支援が必要

□ 認定就労訓練事業

- 直ちに一般就労が困難な方に対する支援付きの就労の場の育成

家計の見直しが必要

□ 家計改善支援事業

- 家計を把握することや利用者の家計改善意欲を高めるための支援

子どもに対する
支援が必要

□ 子どもの学習・生活支援事業

- 子どもに対する学習支援
- 子ども・保護者に対する生活習慣・育成環境の改善、教育・就労に関する支援等

子どもの学習・生活支援事業

【実績】

- ・596自治体(66%)(R4)
- ・利用件数39,606(R3)

対象者

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもとその保護者

支援のイメージ

- 将来の自立に向けた包括的な支援：単に勉強を教えるだけではなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けきめ細かで包括的な支援を行う。
- 世帯全体への支援：子どもの学習・生活支援事業を入口として、必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。

<子どもの課題とその対応>

生活困窮世帯の子ども等を取り巻く主な課題

学習面

- ・高校進学のための学習希望
- ・勉強、高校卒業、就労等の意義を感じられない

生活面

- ・家庭に居場所がない
- ・生活習慣や社会性が身についていない

親の養育

- ・子どもとの関わりが少ない
- ・子育てへの時間的・精神的余裕がない

上記課題に対し、総合的に対応

子どもの学習・生活支援事業

学習支援

(高校中退防止の取組を含む)

- ・日々の学習習慣の習慣づけ、授業等のフォローアップ
- ・高校進学支援
- ・高校中退防止(定期面談等による細やかなフォロー等)等



生活習慣・育成環境の改善

- ・学校・家庭以外の居場所づくり
- ・生活習慣の形成・改善支援
- ・小学生等の家庭に対する巡回支援の強化等親への養育支援を通じた家庭全体への支援等



教育・就労(進路選択等)に関する支援

- 高校生世代等に対する以下の支援を強化
- ・進路を考えるきっかけづくりに資する情報提供
- ・関係機関との連携による、多様な進路の選択に向けた助言等



期待される効果

- 子ども本人と世帯の双方にアプローチし、子どもの将来の自立を後押しできる。(貧困の連鎖防止)

生活保護制度

生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。

また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください。

どのような方が生活保護を受けられるか

- 生活保護は、資産、能力等あらゆるものを活用することを前提として必要な保護が行われます。（以下のような状態の方が対象となります。）
 - ・ 不動産、自動車、預貯金等のうち、ただちに活用できる資産がない。
 - ※ 不動産、自動車は例外的に保有が認められる場合があります。
 - ・ 就労できない、又は就労していても必要な生活費を得られない。
 - ・ 年金、手当等の社会保障給付の活用をしても必要な生活費を得られない。
- 扶養義務者からの扶養は保護に優先されます。
 - ※ 保護の申請が行われた場合に、夫婦、中学3年生以下の子の親は重点的な調査の対象として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会って(対象者が管外に居住する場合には、書面で)扶養できないか照会します。その他の扶養義務者については書面での照会を行います。（「扶養義務の履行が期待できない者」と判断された場合には、扶養照会を行わない場合があります。）
- 必要な生活費は、年齢、世帯の人数等により定められており（最低生活費）、最低生活費以下の収入の場合に生活保護を受給できます。



- 生活保護を受けられるかの判断は、上記のほか細かな規定がありますので、詳しくは、お住まいの自治体の福祉事務所にご相談ください。

手続きの流れ

- お住まいの自治体の福祉事務所（生活相談等の窓口）にご相談ください。
- 保護の申請を行った場合、福祉事務所は訪問調査、資産調査等を行い、保護を受けられるかどうかや、支給する保護費の決定のための審査を行います。
- 上記の審査を行い、福祉事務所は、保護の申請から原則14日以内に生活保護を受けられるか判断することとなっています。

生活保護の受給開始後

- 生活保護の受給中は、ケースワーカーが年数回の訪問調査を行うほか、ケースワーカーによる生活に関する指導に従っていただく必要があります。
- 生活保護の受給中は、収入の状況を毎月申告していただく必要があります。
- 生活費のほか、家賃についても一定の基準額の範囲内で支給されます。
- また、必要な医療、介護についても給付対象となります。
- 家計相談の支援、子どもの学習・生活支援、就労支援などの支援を受けることもできます（一部の自治体を除く。）。

i ● ご相談はお住まいの自治体の福祉事務所までご連絡ください。

- 金銭的に困っている家で暮らしている子どもや家族などが、困りごとを悩み続けないために、どのような助けが必要だと思いますか？